

新潟県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月30日

新潟県知事 花 角 英 世

**新潟県規則第25号**

新潟県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県港湾管理条例施行規則（昭和38年新潟県規則第18号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
<b>別記</b> <b>第1号様式（第2条関係）</b> (略) 岸 壁 係留施設の <u>栈橋</u> 係 船 く い 使用許可申請書 物揚場（係船） 係 船 護 岸 (略)			<b>別記</b> <b>第1号様式（第2条関係）</b> (略) 岸 壁 係留施設の <u>さん橋</u> 係 船 く い 使用許可申請書 物揚場（係船） 係 船 護 岸 (略)		
(略)			(略)		
保 障 契 約 情 報	保障契約締結の有無 【有・無】	※保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）	保 障 契 約 情 報	保障契約締結の有無 【有・無】	※保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）
		一般船舶等保障契約証明書			
		難破物保障契約証明書			
		CLC条約証明書（油による汚染損害についての民事責任に関する保険その他の金銭上の保証の証明書）			
		パンカー条約証明書（燃料油による汚染損害についての民事責任に関する保険その他の金銭上の			

